

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和2年11月16日、12月1日、12月16日及び令和3年1月4日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（37件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの（3件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1 (8)	2020/10/5	電話	提案意見	相談窓口等について	芸能人が亡くなったことを伝えるインターネットのニュースの記事では「いのちの相談窓口」の電話番号が案内されます。この相談窓口は三重県にもありますが、一定の時間しか受付していません。24時間受付するべきではないですか。電話をかけてもつながらないと聞きます。予算を確保し、早急に相談窓口を充実するようお願いします。また、県民の声を県ホームページ上での公開について、受付をしてから公開までのスピード感に欠けるので、現在月2回の公開を月3回にしたいのですが。	戦略企画部	広聴広報課	ご意見をいただき、ありがとうございます。県に寄せられる様々な提案・意見、要望など（以下、「提案等」という。）に対する回答は、原則として提案等を受理してから2週間以内にこれをお寄せいただいた方に行うこととしています。あわせて、県に寄せられた提案等を全庁で共有し、行政運営に活用することで行政サービスの向上を図るとともに、県の考え方、取組等を公開し、広く県民の皆さんにお伝えし、情報共有することで県政への理解・協力を深めることを目的として、県ホームページ上で月2回（毎月1日及び16日。公開日が休日の場合は翌日）公開しているところです。回答にあたっては、お寄せいただいた提案等に係る事務を所掌する担当課において、関係法令や制度の趣旨、目的等に照らし、提案等の趣旨をふまえた対応案を慎重に検討しています。また、これを県ホームページで公開する際には、いただいた提案等とその回答を県民の皆さんに理解していただきやすくするため、平易で簡潔に表現し、さらに担当課、広報広聴課、関係課において、個人や法人が特定される表現がないか、人権への配慮に欠けると思われる表現がないか、県民の皆さんが不快に思われる表現がないかなど慎重に確認しています。限られた経営資源のなかで、県民の皆さんからいただく貴重な提案やお困りごとに速やかに対応することを最優先しながら、またこれら以外にもたくさんお寄せいただく照会等に対応し、日々の業務を進めていますので、提案等をお寄せいただいた方以外の皆さんへの公開は、現状では月2回にせざるを得ないと考えております。ご理解をいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
2	2020/10/22	電子メール	提案意見	職員の配置について	県職員の各職場における配置をみると余剰があるように思います。一般社会はコロナで厳しい経済状況にあり、会社は生き残りに必死です。今後は県税収が減っていくと思いますが、そうした世の中での趨勢を踏まえた職員採用を含めて、適正な職員の配置を検討してほしいです。	総務部	総務課	ご意見いただきありがとうございます。本県では、今年度からスタートした第三次三重県行財政改革取組において、総人件費の抑制を図りながら、簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備に取り組んでいくこととしています。限られた経営資源の中においても、様々な行政課題に的確に対応していくため、選択と集中を図りながら、適切な人員配置に努めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
3	2020/10/12	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス感染症の拡大防止について	公共交通機関等を利用する際の接触機会を減らす観点から、テレワークや時差出勤が奨励され、三重県でも導入されています。しかし、ワクチンや治療法は確立されておらず、世の中全体が先の見えない対策を強いられている状況にあります。当面の対策として、人事異動において、長距離の通勤を解消し、できるだけ居住地に近い職場への異動を推奨してはいかがでしょうか。テレワークや時差出勤は、全ての職種で可能というわけではありません。公的サービスの質を落とさずにこの危機を乗り越える一つの策として、テレワーク・時差出勤の奨励に加えて、居住地に近い勤務場所へ異動すれば、通勤手当が削減されるという効果もあるはずですが。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。職員の人事配置については「みえ県民カビジョン」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するための組織体制のもとで、職員のキャリアデザインもふまえ、職員一人ひとりの主体性や意欲・能力が最大限に発揮できるよう配置を行っています。ご提案いただきました居住地に近い勤務場所への配置につきましても、上記考え方の下、実施しているところであり、今後も引き続き、適切な人事配置に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4 (35)	2020/11/24	電子メール	提案意見	県議会議員、県職員等の給与について	コロナウイルスの影響で医療機関や県民が大変な状況であるにも関わらず、県議会議員や県職員の給与やボーナスは削減しないのですか。	総務部	人事課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。地方公務員の給与については、その時々々の社会経済情勢を反映して決定される民間給与との均衡などを考慮して決められています。社会経済情勢が大きく変化した場合においても、民間給与の調査結果等に基づき行われる人事委員会勧告をもとに、その時々々の社会経済情勢に適応した適正な給与に見直しを行っているところです。本年の人事委員会勧告では、民間企業の賞与の支給割合をふまえて、県職員のボーナス（期末手当）の年間支給月数を0.05月分引き下げるよう勧告が行われ、勧告どおりに見直しを実施しました。また、三重県では、平成29年度から知事、副知事などの特別職や管理職について、給料の削減措置を実施しているところであり、今後も適正な給与制度の運用や総人件費の抑制に努めてまいりたいと考えています。	すでに実施している
5	2020/12/7	電子メール	提案意見	県庁でのコロナ対応について	先日県庁でクラスターが発生しました。県民に対して県外への移動自粛を働きかけないといけない立場の県職員が、東京に行き感染してきてクラスターになったのは、職員に対する対応が適切でなかったからだと思えます。また、インターネットのロコミを見てみると、「三重県は不祥事」、「対応の遅さ」などの意見が掲載されていました。三重県人として、そのようなことを言われるのは悲しい限りです。県独自で、不要不急の往來の自粛、テレワークの推進など、やれることは全てやってください。	総務部	人事課	日頃は、県政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、皆様には、感染防止対策の徹底にご協力いただき心から感謝申し上げます。県庁本庁舎でクラスターが発生したことにつきまして、県民の皆様にご心配・ご不便をおかけし、大変心苦しく、重く受け止めているところです。これ以上職員間の感染を拡大させないよう、この2週間（12月18日まで）が最大の山と考え、最大級の警戒感・危機感をもちつつ、県民サービスの低下を招かないようしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止に全力で取り組むよう、職員に周知しているところです。具体的には、職員に対して、不要不急の出張・会議及び来客対応等の自粛、職場による昼夜の会食の原則禁止、本庁舎食堂の弁当販売のみの切り替え及び食事スペースの閉鎖、職場の換気の徹底や、机等の消毒の徹底を行っています。また、在宅勤務や時差出勤勤務の活用を進めており、クラスターの発生したフロアでは出勤を2班に分ける対応も行ってあります。ほか、県民の方にも本庁舎への来庁を控えていただき、エレベーターも使用対象者を固定することによりゾーン分けを行って接触機会を低減する等、感染症対策の取組を進めてまいります。引き続き職員に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止に全力で取り組むよう、しっかり周知してまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
6	2020/10/6	電子メール	苦情	県庁前駐車場について	10月2日に用事で県庁前の駐車場を利用しました。20分ほどで用事を済ませ車に戻った際、守衛の人が私の車のタイヤにチョークでマーキングをしていました。その様子を見て非常に不快に感じました。チョークなので消えるとはいえ、個人の財産権を侵害(車に対する器物破損)していると思います。また、長い棒の先にチョークをつけて印をしていましたが、いつから行われているのか、今後も続けるのでしょうか、改善を要望します。この行為は県庁に用事があり訪問している来客者に対して失礼にあたりませんか。仕事で民間企業を訪問した際にも、このような行為は受けたことがありません。	総務部	管財課	ご不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ありませんでした。また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県では、県庁前駐車場を多くの来庁者の方に使用していただくために、1時間以上の駐車をご遠慮いただくよう看板に記載し、警備員が定期的に巡回し確認させていただいております。これまでは、20年以上前から警察の駐車取り締まりを参考に、チョークを使用し、タイヤの接地面にマーキングする方法で確認を行っていたところです。この方法につきまして、チョークであれば消えるということから、器物損壊とまでは至らないと判断し、実施してまいりました。なお、弁護士からも同様の見解をいただいております。しかし、今回のご意見を賜り、チョークでマーキングされた来庁者のお気持ち等を考慮し、庁内で検討を行ったところ、今後は、これまでの確認方法を改めさせていただくこととしました。今後も貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。	今年度内に反映したい
7	2020/10/7	電子メール	提案意見	LGBTについて	三重県では伊賀市がパートナーシップ制度を設けていますが、多くの市町ではまだ広がっていません。パートナーシップ制度まではいかなくとも、病院で集中治療室での面会や手術の選択や看取りの立ち合いができるなどを各病院へ提案していただけないでしょうか。LGBTの方は結婚することができませんので、普通に受けられる権利や立場を持っていません。何十年も共に生きてきたパートナーの死に立ち会えなかったり、手術を受けられずに亡くなってしまったりしています。東京を皮切りに全国的にもパートナーシップ制度は広がりがつつあります。県が全ての人に優しい県であることを願っています。	医療保健部	医療政策課	ご意見ありがとうございます。本県では、誰もが参画・活躍できる社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を広げ、LGBTなどの当事者や周りの方々安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などとともに、現在、「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例(仮称)」の制定に向けて取り組んでいるところです。ご提案のありました病院集中治療室での面会や手術の選択、看取りの立ち合いなどについては、県が判断することではなく、各医療機関が実情等に応じて対応すべきことであると考えています。県は、条例を制定し、推進していく立場として、その動き、議論をふまえ、条例の趣旨について、県民の皆さんはじめ様々な関係機関・関係団体に対して周知・啓発していくことを担い、医療機関もその1つであると考えています。よって、医療機関に対しても様々な機会を捉えて、周知・啓発に取り組んでまいります。	反映は困難である
8 (1)	2020/10/5	電話	提案意見	相談窓口等について	芸能人が亡くなったことを伝えるインターネットのニュースの記事では「いのちの相談窓口」の電話番号が案内されます。この相談窓口は三重県にもありますが、一定の時間しか受付していません。24時間受付するべきではないですか。電話をかけてもつながらないと聞きます。予算を確保し、早急に相談窓口を充実するようお願いいたします。また、県民の声の県ホームページ上での公開について、受付してから公開までのスピード感に欠けるので、現在月2回の公開を月3回にしたいですか。	医療保健部	健康推進課	ご意見ありがとうございます。本県では、県内で自殺対策に係る活動を行っている民間団体への支援の一環として、「三重いのちの電話協会」に対し、電話相談事業に係る費用を支援しています。また、県独自でも様々な電話相談事業を行っており、三重県こころの健康センターにおいて「自殺予防・自死遺族電話相談」や「こころの傾聴テレフォン」などを実施し、悩みや不安を抱えた方が相談しやすい体制の整備に努めています。なお、夜間の電話相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により自殺リスクが高まっていることをふまえ、受付時間の拡充に向けて調整を進めているところです。	すでに実施している
9	2020/11/27	電話	提案意見	精神障害者保健福祉手帳について	一定程度の精神障害の状態にあることを認定する精神障害者保健福祉手帳について、申請した級に必ずしも決定されるわけではないので、決定された級について不服申し立てができる旨の説明が、手帳交付の際にありませんでした。県が交付決定、市町を経由して本人に手帳を交付される仕組みになっています。以前に県に確認した際は、説明するようになっていると改善しますと言っていました。法律の趣旨に基づいて説明するようお願いいたします。	医療保健部	健康推進課	ご意見をいただきありがとうございます。精神障害者保健福祉手帳の新規交付時及び更新交付時には、行政不服審査法第82条に基づく教示(不服申し立てができる旨の説明)が必要となります。ご意見をいただいた時点では、手帳交付時の教示ができていませんでしたが、今後は、教示文を記載した書類を手帳と合わせて交付するよう速やかに改善します。	今年度内に反映したい
10	2020/11/12	電子メール	要望	国民健康保険制度について	国民健康保険制度(後期高齢者医療制度を含む)の自己負担限度額を超えた分について、窓口で受診時に「限度額適用認定証」等の提示をしていなくても、後ほどの提示で医療費だけでなく食事療養費も返金してもらえるようにしてください。被保険者が病院側と交渉しなくてもいいようにしてください。	医療保健部	国民健康保険課	入院時食事療養費については、所得の状況により入院時食事療養費が減額となる「減額認定証」が対象者本人の申請により交付され、医療機関を受診する際に見せていただくことで、資格の本人確認ができ、減額された負担額が支払われる流れになっています。受診時に「減額認定証」の提示を忘れると、受給資格の本人確認ができないため、お手数をお掛けしますが、受診する時に見せていただくようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
11	2020/10/8	電子メール	要望	猫のTNRについて	自治会と保健所からのチラシで野良猫のTNR(捕獲器などで捕獲し、不妊・去勢手術を行い元の場所に戻すこと)が実施されることを知りました。雨天時に元の場所に猫を戻すのは、猫の体温を下げるので中止してください。また、TNRは命を想う善意の寄付で実施ができていないことと、駆除目的ではないことを保健所から自治会に伝えてください。	医療保健部	食品安全課	今回、保健所が管轄自治会と連携して実施した飼い主のいない猫の不妊去勢手術(TNR)に関し、リリース時の対応や自治会への趣旨の説明について、ご心配をおかけし申し訳ありませんでした。保健所に確認したところ、10月8日(木)にリリースを予定しておりましたが、台風14号が本県に接近していたことから、保健所にて適切な飼養管理を継続し、天候が回復した11日(日)10時に保健所職員立ち会いの下、それぞれの捕獲場所でリリースが無事に行われたとのことです。今後とも、地域で飼い主のいない猫を排除するのではなく、共生することでトラブルの軽減を図る事業であることを、自治会及び関係者に対して丁寧に説明していきたいと考えています。	すでに実施している
12	2020/10/8	電子メール	提案意見	地域に住む猫について	個人で地域に住む猫の世話をしている人が何人かいます。世話をしている飼い主のいない猫は約130匹です。避妊や去勢手術代は自己負担しており、保健所が行うTNR(捕獲器などで捕獲し、不妊・去勢手術を行い元の場所に戻すこと)に参加している人もいます。エサやりとその後の片付けなど、マナーを守っているにも関わらず嫌がらせを受けたり怒鳴られたりします。マナーを守っている猫の世話をしている人に行政からカードのような証明書を発行できないでしょうか。また、手術代やエサ代を自己負担している個人を行政が支援してもらえるとう活動がしやすくなると思います。	医療保健部	食品安全課	市内での地域猫活動に対し、厚くお礼申し上げます。県が実施する飼い主のいない猫の減少に向けた取組(TNR事業)にもご協力いただいております。重ねてお礼申し上げます。130匹の飼い主のいない猫へのエサやり、その後の片付けなど、悪天候の日などは特に大変な作業とお察しします。誹謗や中傷に対しては、取組について、周辺自治会への周知や表示などの対応が可能かと思っておりますので、地域を管轄する保健所へご相談ください。なお、県として、個人的なボランティア活動に対し、認定や自己負担に係る直接の支援は困難ではありますが、不妊・去勢手術が無料となる県が行うTNR事業へ参加をお願いする形でお手伝いさせていただきたいと思っております。今後とも飼い主のいない猫を排除するのではなく、共生することでトラブルの軽減を図る活動であるTNR事業がよりいっそう普及し、定着していくよう、啓発に尽力していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
13	2020/10/22	電子メール	提案意見	保健所に収容された犬や猫について	三重県動物愛護推進センター「あすまいる」では、犬や猫の譲渡を行っていますが、県内の保健所に収容されたすべての犬や猫が、「あすまいる」に来るのではないかと思います。「あすまいる」に来ない犬や猫はどうなるのですか。保健所に収容された犬や猫の情報が公開され、飼い主が見つければ、「あすまいる」の負担も減ると思います。譲渡できる可能性がなければ殺処分という選択しかないのですか。犬や猫の殺処分に関する県の基準を詳しく教えてください。	医療保健部	食品安全課	令和元年度において、保健所へ収容された犬・猫の約3割が飼い主の元へ無事戻り、4割を県内のボランティア団体もしくは動物愛護推進センターを通じて、県民の方々へ譲渡させていただきました。一方で、残念ながら、収容を行った後、病気または老衰などの原因で死亡した犬・猫や生後間もない犬・猫で哺乳等の処置をするも実を結ばなかった等の理由で、やむを得ず殺処分の判断をせざるを得ない場合があり、そうした理由により殺処分した犬・猫を除いたものを、本県における殺処分数としています。保健所への引き取りが求められる動物の多くを占める飼い主のいない子猫のうち、特に生後数週間の子猫の生存率は低いため、猫が仲間の動物との適切な社会行動を学習する期間と言われる社会化期（概ね生後9週齢まで）が終了するまでは、引き取りを行わず拾得者において見守っていただくよう協力をお願いしています。また、「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第3項において、引き取りの拒否が規定されるとともに、同法が平成24年に改正された際の付帯決議において、「駆除目的に捕獲された飼い主のいない猫の引き取りは動物愛護の観点から原則として認められない」と示されていることから、引き取りに応じられないことを十分に説明することで、保健所へ犬・猫が収容されることを極力減らす努力をしています。なお、県では、動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点に、さまざまな方のご協力を得て、譲渡の推進や動物愛護の啓発、飼い主のいない猫の減少にむけた不妊・去勢手術等の支援などに取り組んでいます。将来的に殺処分数がなくなることをめざし、一歩でも前進できるように、人と動物が共生できる社会に向けて、引き続き取組を進めていきますので、何卒ご理解をよろしくお願いします。	すでに実施している
14	2020/11/10	電子メール	要望	猫のTNR事業について	猫のTNR（捕獲器などで捕獲し、不妊・去勢手術を行い元の場所に戻すこと）事業は、数ヶ月に一度程度、県内で平均200匹を目標の頭数とし、その頭数確保が優先になっています。捕獲された猫のストレスに配慮して、県が提携している動物病院にて随時手術ができるように改善してほしいです。また、保健所に収容されても「あすまいる」に行けなかった犬や猫はほとんどが殺処分になると思いますが、保健所収容の段階で飼い主を探せる方法での譲渡を更に広めてほしいです。そのために、自治体で一般の方々から預かりボランティアやミルクボランティアを募り、県民と行政で命をつないでいってほしいです。	医療保健部	食品安全課	三重県では、平成26年度から猫の殺処分数の減少や地域の環境問題として地域住民、ボランティア、関係市町と連携しながら飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術等に取り組んでいます。現在、飼い主のいない猫の不妊去勢手術としては、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」における定期的な実施と業務委託を行う公益社団法人三重県獣医師会のうち協力動物病院における実施の二通りがあります。協力病院の受入れ状況や地域ごとの協力病院の数にも差があることから、協力病院の柔軟な受入れや協力病院の増数について、今後も獣医師会と協議を進めていきたいと考えています。なお、保健所における譲渡の推進については、各保健所が飼い主への返還もしくは、譲渡に向け一時的に収容する施設は、犬猫の長期的な飼養管理に向かないことから、適切な譲渡を実施するため、三重県動物愛護推進センターが開設されました。今後も「あすまいる」における飼養施設を維持し、快適な環境で安心して新たな飼い主を待つことができるセンターでの譲渡実施に取り組めます。また、ご意見にあったように譲渡に限らず動物愛護行政の推進について、ボランティアの皆様のご協力は必要不可欠なものです。殺処分ゼロをめざす本県のパートナーとして、今後より多くの方々にご理解とご支援がいただけるよう、ボランティア制度のあり方について、検討してまいりますので引き続きのご理解・ご支援をお願いします。	すでに実施している
15	2020/11/12	電子メール	提案意見	猫のためのクラウドファンディングについて	飼い主のいない猫の殺処分減少のためのクラウドファンディングと、三重県ふるさと応援寄付金の「動物愛護の推進」で、集まった金額の支出内訳と残高は公開されないのですか。お金の流れを公開してください。	医療保健部	食品安全課	三重県では、クラウドファンディングをとおして多くの皆様からご支援いただき、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術を実施しているところであり、また、ふるさと納税による寄附もいただき、譲渡犬猫の不妊・去勢手術等を実施しています。これらの実績については、翌年度、寄附いただいた方全員に対して、その感謝の意を表するとともに、寄附総額や使途、支出額を郵送により報告しています。なお、クラウドファンディングおよびふるさと納税によりご支援いただいた寄附総額については、三重県ホームページにて公表しており、適切に活用させていただいています。今年度のクラウドファンディングの募集期間は終了しましたが、ふるさと納税に関しては、引き続き受け付けていますので、ご理解をお願い申し上げます。	すでに実施している
16	2020/11/4	電子メール	要望	インフルエンザワクチン接種について	県内の医療機関で働いているのですが、10月から接種が開始されたインフルエンザワクチンがなかなか入手できず困っています。今年はコロナの影響もあり、希望者が例年を大きく上回っています。窓口や電話での問い合わせが多いのですが、ワクチンが足りず断っている状態です。希望する県民が接種できるようにしていただきたいです。	医療保健部	薬務感染症対策課	今年度の季節性インフルエンザワクチンの供給量は、昨年度に比べ12%の増加が見込まれており、12月上旬にかけて順次出荷される予定となっています。しかしながら、今年度の需要増加に対して、ワクチンが不足する恐れがあるため、接種の優先順位について、国が呼びかけを行うとともに、県としても、円滑な接種にむけて各医療機関に対してご協力をお願いしているところです。また、ワクチンの製造には1年程度の時間が必要であることから、今年度分の増産は難しいものの、来年度についても引き続き需要増が見込まれるため、国に対し、ワクチンの増産による十分な供給量の確保を求めていますので、引き続きご協力をお願いします。	すでに実施している
17	2020/12/4	電子メール	提案意見	10代の献血について	私は高校で日本赤十字社の方から献血の大切さについてのお話を聞きました。その話の中で県の10代の献血率が全国でワースト1位と聞き、同じ10代としてとても残念だと思いました。日本赤十字社の献血カーがショッピングモール等を巡回しているのは知っていますが、高校生などの10代の方は周りの目を気にしてしまい、献血を行うことが少ないことが献血率が低い理由だと思えます。このことを解決するために、献血カーでショッピングモールや企業に巡回するだけでなく、高校などにも回っていただきたいと思っています。放課後学校に献血カーが来ていて、友達が献血をしようかと話すと、私もしようとする多くの生徒が献血に参加してくれると思います。一人でも多くの方の命を助けるために、献血カーで高校を回っていただきたいと思っています。	医療保健部	薬務感染症対策課	このたびはご意見を賜り、ありがとうございます。ご意見のとおり、本県では10代の献血率が全国最下位という状況が続いております。そのため、三重県赤十字血液センターや三重県教育委員会と連携し、高等学校等の文化祭等における献血バスの導入や献血セミナーの開催、高校生等の献血ボランティア（ヤングミドナサポーター）による献血推進活動等をすすめることにより、若年層の献血意識の向上を図っているところです。令和元年度においては、22校に献血バスが導入されました（県立高等学校15校、私立高等学校5校、高等専門学校2校）。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校等への献血バス導入が困難な状況が続いておりますが、引き続き、献血バス導入に向けた働きかけを行い、若年層が献血しやすい環境づくりに取り組んで参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、いただいたご意見につきまして、三重県赤十字血液センターとも共有し、今後の献血推進の取組みの参考とさせていただきます。	すでに実施している
18	2020/10/19	電子メール	要望	同性パートナーシップ制度の導入について	長年付き合っている同性パートナーと楽しく旅行ができるよう同性パートナーシップ制度を導入してください。私は三重県が大好きで、松阪牛を食べたり、伊勢神宮に行ったり、ほかにも三重県の魅力的な場所に行きたいです。同性パートナーシップ制度が導入されれば、LGBT当事者を理解できなくても、LGBTについて少しは理解してくれるようになります。同性パートナーシップ制度導入は他人に与える影響が大きく、三重県にとって重要だと思えます。	環境生活部	ダイバーシティ社会推進課	ご意見ありがとうございます。性的指向や性自認については、多様であることへの社会の理解不足による差別や偏見があり、また男女のみの性の区分を前提とした社会生活上の制約があるなどの問題があります。県では、誰もが参画・活躍できる社会の実現をめざし、多様な性的指向・性自認について、県民の皆さんの理解を広げ、LGBTなどの当事者や周りの方々々が安心して暮らせるよう、啓発や相談対応の充実などとともに、条例制定に向けて取り組んでいます。条例検討にあたっては、県内当事者アンケートの実施、有識者等による条例検討会議の開催、各方面への意見聴取など、幅広くご意見をいただきながら、パートナーシップ制度も含め、さまざまな観点からの検討を進めてまいります。いただきましたご意見も参考にさせていただきます。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
19	2020/11/27	電子メール	提案意見	とこわか国体について	日本全国で新型コロナウイルス感染症が感染拡大しており、一部地域のGOTキャンペーンの除外や、日本医師会が感染拡大地域との往来を自粛するように呼び掛けている状況を考えると、来年予定されている三重とこわか国体の中止を早期に発表すべきだと思います。全国から三重県内に多数の選手、関係者、観客等が来県した場合、県内で感染者が爆発的に急増して、医療機関は逼迫し、医療従事者の安全確保もままならない状態に陥り、コロナ死者数も激増すると思います。また、医療従事者への偏見、その家族への偏見や嫌がらせ、子どもへのいじめなど、予想を遥かに超える困難が訪れると思います。このことから、早急に三重とこわか国体の中止を発表し、三重県民を守ってください。	地域連携部	総務企画課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。全国的に新型コロナウイルスの感染者が急増し、1日あたりの最多感染者数を更新するなど、大変厳しい状況となっています。このため全国から選手が集まる三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を不安に思われることはごもっとものことだと思います。また、国内や本県でもコロナ禍により企業や家計が困難な状況にある中、スポーツイベントを開催することに疑問を持たれる方もいらっしゃるかもしれません。しかしながら、こうした状況にあるからこそ、私たちは全国や三重県の皆様にスポーツの持つすばらしさや希望、勇気を届けたいと思っています。競泳の池江璃花子選手も東京オリンピック開催1年前のセレモニーで「世の中がこんな大変な時期に、スポーツの話をする事自体、否定的な声があることもわかる。しかし、逆境からは上がっていく時には、どうしても、希望の力が必要」とコメントされました。本県も三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を通じて、県民の皆様にも少しでも元気を取り戻していただきたいと考えています。このため、本県では開閉式の開催規模を縮小することや各競技会の新型コロナウイルスの感染防止対策ガイドラインを策定するなど、感染防止対策を徹底することとしています。併せてこうした取組を県民の皆様にお知らせすることで、不安を少しでも解消できるよう取り組みを進めてまいります。新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは困難ですが、コロナ禍においても、安全・安心に国体・大会を開催できるよう、引き続き取り組んでまいりますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
20	2020/10/2	提案箱	激励・賛同	三重とこわか国体・三重とこわか大会の炬火受皿、トーチについて	炬火受皿とトーチを拝見しましたが、三重県での大会にふさわしいデザインで、感動しました。両大会が大成功されますことを望みます。ついては、受皿やトーチのミニチュアやレプリカをグッズとして販売していただきたく提案します。また、予定されていまして、公表してください。	地域連携部	競技・式典課	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に多大なるご支援、応援をいただきありがとうございます。両大会の成功に向け、今後ともしっかりと準備を進めてまいります。また、炬火トーチ、炬火受皿に関するご提案をいただきありがとうございます。炬火トーチ、炬火受皿のミニチュア、レプリカの販売については、制作関係者と材料費や加工技術等の制作コスト、制作数量を検討しましたが、残念ながら一般的な販売価格でのグッズ制作は困難であると判断せざるを得ない状況です。炬火関係の取組として、各市町で実施する炬火イベントや炬火受皿の組立イベント等の開催を検討しています。この他、イベント等において、実際に炬火トーチを持って写真を撮っていたりなど、多くの方に親しみを感じてもらえるようなイベントを企画していきたいと考えています。今後、多くの県民の皆さまに関わっていただき、両大会を盛り上げていきたいと考えていますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。	反映は困難である
21	2020/10/5	電子メール	要望	サッカースタジアムについて	四日市にヴィアティン三重のサッカースタジアムを作ってください。以前に、県内にスタジアムができること聞いたことがあったのですが、その後話を聞きません。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。プロスポーツ選手などトップアスリートによる一流のプレーは、県民の皆さんに夢や希望、感動を与えるとともに、運動意欲や競技力の向上、さらには地域の活性化にもつながると考えられることから、県ではJリーグチームの誕生やプロスポーツの公式戦誘致に向けた取組を進めています。このような中、県は、三重県サッカー協会が中心となって官民で発足した「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」に参画し、県民の皆さんが一体感をもって応援できるJリーグチームの誕生と、スタジアムを中心とした活気あるまちづくりの実現のための機運醸成と環境整備に向けて、「官民一体」「オール三重」で取り組んでいます。こうした取組の中で、県としましては「県民会議」による議論に積極的に参画するとともに、ヴィアティン三重及びJリーグをめざす県内の他のチームに対しても、同様に広報活動への支援や、地域住民との交流への協力などに取り組んでいきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、ヴィアティン三重は、東員町にホームスタジアムをチーム運営会社が主体となって整備されていますので念のため申し添えます。	すでに実施している
22(A)	2020/11/11	電子メール	苦情	職員の通勤時の歩きスマホについて	私は伊勢庁舎の近所に住んでおり、自家用車で出勤中に伊勢庁舎に通勤する職員と毎日すれ違いますが、その際、職員の歩きスマホをする姿を度々見かけます。今朝も見かけ、こちらが遠慮し、スマホを操作する職員が通り過ぎるまで待っていました。他の歩行者や走行中の自転車、車両と衝突する事故でも起こしたらどうするのでしょうか。本来、公務員は県民の模範であるべきではないでしょうか。このような危険極まりない行為を慎むようにしていただきたい。地元の住民は、庁舎に通勤する人達を自分達が思う以上に見ているのです。それを十分に自覚していただきたいと考えます。	地域連携部	地域生活活性化局	このたびは、職員の行動により大変不快な思いをおかけし、深くお詫び申し上げます。ご指摘いただいた内容については、伊勢庁舎内の全ての事務所長あてに通知し、職員への注意喚起を行いました。また、今回のご指摘もふまえ、今後も様々な機会を捉えて職員に注意を徹底するなど、職員のモラルやマナーの向上に取り組んでまいります。ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。	すでに実施している
23(A)	2020/11/18	電子メール	提案意見	職員のコロナ対策について	先日、仕事の打ち合わせで県の尾鷲庁舎に行きました。対応された職員はマスクをつけていましたが、近くの席に座っている職員はマスクなしでコホコホと咳をしていたので、安心して話ができませんでした。コロナが感染拡大してきている状況なのに職員の自覚が足りないのではないのでしょうか。本人は症状を感じていなくてもウイルスを持っているかもしれません。全ての職員が当事者意識を持つようにしてください。	地域連携部	地域生活活性化局	ご意見をいただき、ありがとうございます。ご不快な思いをされたことについて、深くお詫びいたします。尾鷲庁舎では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手洗い及びマスク着用を含む咳エチケットを徹底するよう職員に周知しています。いただいたご意見をふまえ、今後も引き続き職員に対して、職場や通勤時等における感染拡大防止に努めるよう周知してまいります。	すでに実施している
24(28)	2020/11/5	電子メール	提案意見	高校や大学との連携について	津高等技術学校と農業大学校は、県立高校と連携して高校卒業後の進路として活用してほしいです。また、三重県内の大学と技術や農業分野で連携して、大学卒業後の進路となるよう考えてほしいです。	農林水産部	担い手支援課	ご意見ありがとうございます。県農業大学校では、一年課程（定員10名）と二年課程（定員30名）において、農業に関する高度な技術や経営について実践的な教育を行い、将来の農業経営者や農業法人での就農などを目指す者を指導・育成しています。一年課程は、卒業後すぐに農業経営をはじめの意欲が高く、社会人からの転職や退職での就農を目指す学生が多く在籍しています。一方、二年課程は、高等学校から進学し、卒業後に農業法人や農業関係企業等への就職を目指す学生が多く在籍しており、令和2年度に入学した25名のうち、19名が高等学校からの進学者となっています。このため、県農業大学校では、高等学校卒業後の進路として本校を選択してもらえるよう、毎年県内のすべての高等学校（80校）を訪問し、入学生の確保に努めているところであります。ご提案の内容もふまえて、今後も引き続き、県内の高等学校に対する入学生募集のPRに力を入れるとともに、農業大学校の魅力を高めるために、三重大学や皇學館大学などの県内大学と連携して、カリキュラムの充実等を図っていきたく考えています。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
25	2020/11/4	電子メール	提案意見	中国野菜等の作付けについて	近年、華僑の方々がますます来日するようになり、様々な分野で活躍されています。そのような中、華僑の方々の需要に応えるため、中国野菜及び生菓の作付けを拡大していただきたいです。どのような生菓が特に必要とされているか、関係する企業に問い合わせさせていただきたいです。	農林水産部	農産園芸課	薬用作物の栽培については、国内での生菓の安定供給を目的に、農林水産省が中心となり、産地化に向けた取組が全国的に進められています。平成28年には全国組織として薬用作物産地支援協議会が設立され、薬用作物に関する事前相談等の窓口の設置や栽培技術研修会等が行われています。三重県内では、中国野菜の一部である白菜や青梗菜等が栽培されているほか、薬用作物としてシャクヤク、クコ等が栽培され、複数の漢方薬メーカーに出荷されています。また、県の研究機関では、シャクヤク、カギカズラ等の薬用作物の試験研究や、バクモンドウ、クコ等の栽培試験を行っています。薬用作物は病害虫や雑草に使用できる登録農薬が少なく、収穫調整に手間がかかるなど、栽培に労力がかかることが産地化を推進する上で大きな課題となっています。今後も、漢方薬メーカーからの情報収集を行い、薬用作物の生産性向上や省力化に向けた試験など、生産者が薬用作物の作付けにより取り組みやすくなるよう技術開発を進めてまいります。	すでに実施している
26(A)	2020/11/12	電子メール	苦情	電話対応について	私の携帯電話に電話があり、出られなかったので折り返し着信履歴の番号に電話しました。電話に出た方が「農業基盤整備です」と言われました。「農業基盤整備」という会社は知らないのですが、間違い電話かと思ひ電話を切るところでしたが、念のため話してみると三重県庁の農林水産部農業基盤整備課だとわかりました。電話をしてきたということは公務で用事があったのかと思います。間違い電話だと思ひ電話を切るところでした。私に電話をしていただいた方はその時不在ということで電話を一旦切りました。その後携帯電話に着信があり電話に出ると、また「農業基盤整備です」と名乗られました。以前も三重県農林水産部の方にお話ししましたが、こちらが名刺をお渡ししても三重県庁の方は名刺を出さないし、電話でも三重県と名乗られないし、どうなっているのでしょうか。電話では「三重県」と名乗ってください。	農林水産部	農業基盤整備課	このたびは、農業基盤整備課職員の電話対応で不快な思いをおかけしましたこと、お詫びいたします。今回のご指摘をふまえ、電話対応をはじめとする職員の接遇において、県民の皆様にご不快な思いをおかけすることが起こらないように職員への周知徹底を図り、改善に努めてまいります。	すでに実施している
27(32)	2020/10/2	その他	要望	インフラ整備の実行実現について	もっと現場の状況を足と目で見てください。インフラ整備について、どうしても必要な津北部地域の海岸整備は、実行実現をしてください。	農林水産部	水産基盤整備課	このたびは、海岸整備に対するご意見をいただきありがとうございます。現在、津北部地域では県土整備部が所管する上野地区海岸及び白塚地区海岸において海岸整備事業を実施しています。また、農林水産部が所管する白塚漁港海岸においても海岸整備事業を実施しています。今後も、事業の早期完了を目指し、引き続き海岸整備を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（港湾・海岸課、水産基盤整備課で同じ回答になります）	すでに実施している
28(24)	2020/11/5	電子メール	提案意見	高校や大学との連携について	津高等技術学校と農業大学校は、県立高校と連携して高校卒業後の進路として活用してほしいです。また、三重県内の大学と技術や農業分野で連携して、大学卒業後の進路となるよう考えてほしいです。	雇用経済部	雇用対策課	ご意見ありがとうございます。津高等技術学校では高等学校卒業以上の方を対象にした普通課程と、主に雇用保険を受給している求職者の方を対象にした短期課程があります。県立高等学校との連携については普通課程で行っており、令和元年度に行った主な内容については、「◆県内高等学校訪問（延べ179校で受験案内・オープンキャンパスなどの広報活動） ◆県内高等学校校内進路ガイダンス（対象は3学年全て）への出席（年間37校で模擬体験授業、進路相談、学校説明会等） ◆高等学校進路ガイダンス施設見学会で本校見学受け入れ ◆三重県教育委員会主催の新規高等学校等卒業予定者合同就職相談会への参加（進路未定者に対し、進路先として本校のPR）」です。今後も引き続き、進路先として本校を選んでもらえるよう、県立高等学校と連携しながら取組を進めていきます。また、大学との連携については直接行っていませんが、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための職業訓練を実施していますので、普通課程については大学卒業後に入学することもでき、年に数名の大学卒業生が入校しています。いただいたご意見をふまえ、大学生等へのPRについても引き続き実施してまいります。	すでに実施している
29	2020/11/26	電子メール	要望	契約事務手続きについて	県内で建設工事等の契約事務に携わっています。県の入札事務については主に電子での手続きとなっておりますが、契約に関する書類の受け渡しは建設事務所等を訪問して行うこととされています。その書類の大半は電子メール等で送付が可能なもので、原本の提出が必要な書類は郵送する方法もあると思います。コロナ禍において、書類の提出や受領をするためだけに建設事務所等を訪問することにメリットがありません。県の契約事務について改善をお願いします。	県土整備部	建設課	ご意見をいただきありがとうございます。本県の契約に関する書類の受け渡しについては、郵送での対応も可能となっており、希望される場合は、発注機関である建設事務所等と相談していただけます。また、工事打ち合わせ簿等の工事書類についても、契約締結後に受発注者間の協議により、電子メールを活用した方法による必要な情報のやりとりも可能となっています。なお、これら取り扱いについては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、改めて発注機関等への周知を行ってまいります。	すでに実施している
30	2020/12/3	電子メール	要望	中勢バイパスの完成について	中勢バイパスが北に向かって鈴鹿市野町まで延伸され、その先の国道23号までの橋脚は完成しているものの、道路の完成が遅いです。鈴鹿市南部の道伯から野町東までの間が特に渋滞していて、住民の生活に多大な影響が出ています。大型トラックが特に多く、渋滞のため、白子駅発の三重交通バスが時間通りに来ません。バイパスができる前は快適に走行できました。コロナ禍ではありますが、早急に開通してほしいです。	県土整備部	道路企画課	ご意見ありがとうございます。中勢バイパスは、鈴鹿市を起点として、津市を経由し松阪市へ至るバイパスで、国道23号の交通渋滞解消とバイパス周辺の適切な土地利用を促し、地域経済の発展に資するために計画された道路です。計画延長33.8kmのうち、約31km（約92%）が開通し、全線開通に向けて、残る約2.8kmの整備が国土交通省により進められています。これまでの中勢バイパスの開通により、並行する国道23号の渋滞緩和が図られ、物流事業者の輸送効率化や通勤時間の短縮など様々な効果が現れており、地域間の交流・連携の拡大や地域の経済活動の活性化に寄与しています。一方、未開通区間のある鈴鹿市野町地内の中勢バイパス端末では、交通が集中し端末部及び周辺道路において渋滞が発生しており、渋滞解消に向けて早期全線開通が待ち望まれます。本県としては、中勢バイパスの早期全線開通に向け、残る2.8kmの整備推進を国に働きかけていきますので、今後とも、本県の道路行政に対するご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
31	2020/10/5	電子メール	提案意見	漁協への協力金について	現在、漁協に協力金を払うことが問題となっていますが、受注した河川工事業者が漁協への協力金を支払っていることがわかっているのに、見て見ぬふりをするのですか。	県土整備部	河川課	このたびはご意見をいただきありがとうございます。今回の議会でお答えしましたとおり、県発注の公共工事を巡り、内水面漁協組合長が恐喝容疑で逮捕されたことは、発注者として重く受けとめております。今後このような不当要求が発生しないように、発注者としてもしっかりと取り組む必要があると考えています。そこでまずは、発注者として工事を請け負った建設業の皆さんへの不当要求等に対する対応を強化するため、内水面漁協への工事説明は発注者が行うことや、不当要求等が発生した場合の県の窓口を設け、工事を請け負った建設業の皆さんから報告をしてもらいやすい体制について、早期に実施できるよう準備を進めています。また、工事の受注者である建設業の皆さんの真に困っている声を聞くなど、実態の把握にも努めてまいります。引き続き、不当要求等の根絶に向けた対策を講じられるよう、検討を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
32 (27)	2020/10/2	その他	要望	インフラ整備の実行実現について	もっと現場の状況を足と目で見てください。インフラ整備について、どうしても必要な津北部地域の海岸整備は、実行実現をしてください。	県土整備部	港湾・海岸課	このたびは、海岸整備に対するご意見をいただきありがとうございます。現在、津北部地域では県土整備部が所管する上野地区海岸及び白塚地区海岸において海岸整備事業を実施しています。また、農林水産部が所管する白塚漁港海岸においても海岸整備事業を実施しています。今後も、事業の早期完了を目指し、引き続き海岸整備を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（港湾・海岸課、水産基盤整備課で同じ回答になります）	すでに実施している
33	2020/10/9	電話	提案意見	京都市等の水をきれいにするシステムについて	京都市の水をきれいにするシステムはすばらしく、琵琶湖の水を汲み上げて細菌をろ過し、水道水にしているそうです。魚の養殖もできるそうなので、ぜひそのシステムを議員に見に行ってください。東京都のシステムもすばらしいので、東京都に見に行っても構いません。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
34	2020/10/16	電子メール	苦情	本会議での議員の様子について	県民から選ばれた議員であるにも関わらず大事な本会議で居眠りしている人が多すぎませんか。特にテレビ中継をされているのにまったく緊張感もなく堂々と居眠りしている姿が映っています。税金から給料が出ているのに、選挙の時だけ頑張りますというはおかしいですか。やる気がなければ辞めればよいと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
35 (4)	2020/11/24	電子メール	提案意見	県議会議員、県職員等の給与について	コロナウイルスの影響で医療機関や県民が大変な状況であるにも関わらず、県議会議員や県職員の給与やボーナスは削減しないのですか。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。なお、令和元年5月から令和5年4月までの間、議員報酬は月額10%、政務活動費の交付額は30%の減額を既に実施しており、今年度は新型コロナウイルス感染症に係る議会の取組として、令和2年7月から1年間、政務活動費をさらに15%上乘せして減額しています。また、今年度の議員の期末手当については、一般職員の期末手当の支給割合の改正等を考慮して減額改正を行いました。	すでに実施している
36	2020/10/9	その他	苦情	25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求める請願について	教育警察常任委員会を傍聴しました。請願第14号「25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めることについて」への質問に対する、「令和元年度の動きとして保護者におおむね良好と聞いている」という教育委員会の答弁は、25人下限条件により1組35人～31人にされている保護者の思いを無視した答弁だと思えます。	教育委員会事務局	教職員課	本県においては、児童生徒一人ひとりの実態や各学校の課題に応じたきめ細かな教育を推進するため、小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を、いずれも下限25人としていますが、順次実施してきました。また、下限25人の設定により対象とならない学級や他の学年においても学校の状況に応じてきめ細かな指導が行えるよう少人数教育のための定数や非常勤講師を配置しています。国においては、平成23年度から小学校1年生の学級編制を40人から35人にするのと同時に、平成24年度から小学校2年生の36人以上学級を解消するための加配定数が措置され、県独自の取組と合わせて少人数学級が進められたところです。下限の設定については、限られた財源の中で少しでも多くの学級で少人数教育ができるよう工夫しているものであり、県独自の30人学級を下限なしで実施するには相当数の教員が必要となり、下限の廃止は難しい状況です。こうしたことから、先般の文部科学省概算要求では、「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、予算編成過程において検討する」とされたことから、国に対し、来年度から学級編制標準の引き下げが前に進むよう要望してまいります。	施策の参考とする
37	2020/11/25	電子メール	提案意見	スクールバスについて	特別支援学校のスクールバスが、黒い排気ガスを出しながら走っています。今はバス会社でも低公害バスを使用しています。スクールバスの排気ガスを改善することはできないでしょうか。	教育委員会事務局	特別支援教育課	ご意見いただきました県立特別支援学校のスクールバスにつきましては、子どもたちが安全に通学できるように計画的に配備するとともに、長期間使用している車両の更新を進めています。更新にあたっては、自動車NOx・PM法の排出基準や排ガス規制等に適合している省エネルギー対応車両を導入し、環境負荷への軽減を図っています。今後も、順次更新を進めていく予定をしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している